

令和6年第4回竹原市議会定例会議事日程 第5号

令和6年12月20日（金） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第69号 財産の取得について（総務文教委員会）
- 日程第 2 議案第70号 道の駅たけはらの指定管理者の指定について（総務文教委員会）
- 日程第 3 議案第71号 竹原市役所新庁舎移転に伴う関係条例の整理に関する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 4 議案第72号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 5 議案第73号 竹原市監査委員条例等の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 6 議案第74号 令和6年度竹原市一般会計補正予算（第5号）（総務文教委員会）
- 日程第 7 議案第76号 竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 8 議案第77号 竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 9 議案第78号 竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第10 議案第79号 竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第11 議案第80号 竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第12 議案第81号 令和6年度竹原市一般会計補正予算（第6号）（総務文教委員会）
- 日程第13 議案第75号 令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）（民生都市建設委員会）
- 日程第14 議案第82号 令和6年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2

号) (民生都市建設委員会)

日程第15 議案第83号 令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算(第2号) (民生都市建設委員会)

日程第16 発議第6-9号 竹原市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案

日程第17 発議第6-10号 核兵器禁止条約第3回締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書(案)

日程第18 議員派遣について

日程第19 閉会中継続審査(調査)について(2常任委員会)

令和6年12月20日開議

(令和6年12月20日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	欠 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 木原昌伸

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
企 画 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教育委員会参事	大 橋 美代子	出 席

午前10時00分 開議

議長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第5号を配付しております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1～日程第12

議長（高重洋介君） 日程第1、議案第69号財産の取得についてから日程第12、議案第81号令和6年度竹原市一般会計補正予算（第6号）までの12件を一括議題といたします。

本件は、総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

8 番堀越賢二総務文教常任委員会委員長。

総務文教常任委員会委員長（堀越賢二君） それでは、令和6年第4回定例会総務文教委員会の委員会報告を行います。

このたび本委員会に付託されました議案は、議案第69号財産の取得についてを含む12議案であります。

委員会での主な質疑と答弁につきましては、議案第70号道の駅たけはらの指定管理者の指定についての中で、候補者の数について、その候補者は市内事業者なのか、また指定管理者道の駅たけはらコンソーシアムが提示した事業計画内容と集客についての具体的な取組内容は何かの質疑に対し、候補者は第2回選定委員会では市内事業者1社、第3回選定委員会では市内事業者から2社あり、厳正なる結果から道の駅たけはらコンソーシアムが指定管理者となった。事業計画についての質疑には、レストランの運営方法についての改善策と、集客に対しては地元客、観光客ともにターゲット客と考え取り組んでいきたいとの提案があったとの答弁でした。

次に、議案第74号令和6年度竹原市一般会計補正予算（第5号）の中で、防犯カメラ設置事業で、設置場所や今後のカメラの増設などについて質疑があり、設置については警察機関等と協議を行った上で竹原駅と忠海駅の2か所で決定し、今後については必要に応じて増やしていくことも検討していくとの答弁でした。

（仮称）賀茂川学園整備事業については、建物の機能などについてや、令和9年4月に

学園として開校する予定ではあるが、その後の存続についての質疑があり、学園に移った後の構想や考えなどは具体的にはまだないが、現在の取組としては廃校となった建物は公募等をかけて市民に利用していただけるように活用しているとの答弁がありました。

慎重審議を行った結果、議案第70号、議案第77号、議案第78号については賛成多数で可決、そのほかの議案については全会一致で可決となりました。

以上で委員長報告とさせていただきます。

議長（高重洋介君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第69号財産の取得について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 確定しましたので、御着席をお願いします。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第70号道の駅たけはらの指定管理者の指定について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第70号に反対します。

この議案は、道の駅たけはらの指定管理者の指定についてです。この5年間、道の駅た

けはらの事業運営に携われたことは敬意を表しておきたいと思います。

私が反対する理由の第1は、公契約の大前提である入札制度の競争原理が全く機能していない、形骸化していると考えます。即刻、公契約の指定管理者制度の中止を強く求めます。

第2の反対理由は、この指定管理者制度では地元業者の育成と安定的な仕事の確保になっていないと考えます。今日の厳しい経済環境を考えると、地元業者への仕事と雇用の確保は第一義的な課題です。公共施設は、指定管理者制度を導入する目的であるコスト削減は限界に来ていると考えます。

私は、適正な入札執行に基づく市内業者の育成と仕事の確保を担保できる公契約を強く求めて、この議案には反対したいと思います。

議長（高重洋介君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第71号竹原市役所新庁舎移転に伴う関係条例の整理に関する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第72号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、御着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第73号竹原市監査委員条例等の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 確定しました。御着席ください。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第74号令和6年度竹原市一般会計補正予算（第5号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席ください。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第76号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結します。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第77号竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

1 番平井明道議員。

1 番（平井明道君） 私は、議案第77号に反対します。

議員の報酬はそもそも人勸ではありませんし、本来は他市町のようにきちんと特別委員会を立ち上げるか、報酬審査会に諮るべき議案です。

詳しい反対理由は、次の議案第78号のときに御説明させていただきます。

議長（高重洋介君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私も、この議案第77号に反対いたします。

この議案は、私たちのボーナス、年間0.1か月分を増額する内容であります。

今日の物価高騰で国民の実質所得は低下しており、原材料費高騰で中小・下請企業等の倒産があり、市民の生活や中小企業、零細業者の経営は大変厳しい状況を強いられております。

こういった社会状況の中で、特別職である市議会議員のボーナスを増額する条件にはないと私は考えて、この議案に反対したいと思います。

議長（高重洋介君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第78号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

1 番平井明道議員。

1 番（平井明道君） 私は、議案第78号に反対します。

理由として、竹原市は人口減少が激しく、大規模な企業投資もない中、消滅可能性都市広島県1位で、今後歳入不足に陥り財政運営が厳しくなると容易に推察できる。現在一時的に固定資産税が増えているのも電発1号機新設による一時的なもので、実態は新規の企業の進出も乏しく、電発3号機は停止が予定されており、先行きは不透明と言わざるを得ない。

今後、歳入が下降線をたどっていくことは容易に予想できる。加えて、このたびの新庁舎、今後見込まれる大規模複合施設においては80億円から100億円の投資と巨額の維持管理費の負担がある。人口が毎年約500人も減少し、市内の店舗も閉鎖が続く一方で、軽々とDMOなどと事業効果のない無駄な経費も垂れ流し続けられている。

竹原市民の大多数は、もはや市としての機能を喪失していると感じているにもかかわらず、理事者はおめでたいことに今回も当たり前のように報酬増を平気で上程している。一般企業でいえば、企業成績が最悪なのに役員報酬を上げているようなものです。普通の市民感覚ならば、激しい人口減少に合わせて報酬を下げるべきである。人口減少防止に何ら効果的な対策を打てず、にぎわいづくりという意味不明な根拠で箱物投資を続ける現在の執行部は、株式会社でいえば倒産企業と何ら変わりありません。100億円近いお金をか

けて果たして人口は増えるのでしょうか。会社は誘致できるのでしょうか。若者や市民の雇用の場は増えるのでしょうか。全くもって意味不明です。

今後、大規模な箱物投資の後に残っているものは、借金の返済と巨額な維持管理費です。今ここにいらっしゃる理事者は引退して何千万円もの退職金を手にしていけばいいですが、残された我々世代はたまったものではありません。それとも、今の市長以下、幹部職員はその責任を取れますか。万が一、今後市が財政破綻をする際には、大型複合施設に賛成された市長以下、幹部職員、議員はその責任を取れますか。市民は、あなた方の判断を子々孫々に伝えていくでしょう。まさに国破れて山河ありです。

私は、人口が増加に転じ、歳入が増加しない限り、報酬を上げるべきでないと判断しました。他力本願で、一時的に基金や市税が増えたことで財政が好転していると思っているのなら笑止千万です。理事者が努力して得た果実がない以上、箱物歳出は慎むべきです。誰もいないコワーキングスペースやお祭り気分のDMOは即刻やめるべきです。

今朝の新聞にも、府中市はこれまで多くの大型事業や巨額の維持管理費で2年後には財調が枯渇する、そうなれば市民サービスの低下や職員給与カットも免れないと、これはきちんとチェックしてこなかった議会にも大きな責任があると書かれていました。

今後も竹原市が身の丈に合っていない投資をしようというのなら、明確に市民にしわ寄せがないことをきちんとデータで説明してください。巨大な箱物投資によるぎわいづくりでどのように人口が増え、どのように歳入が増えるのか、根拠を明確に示してください。人口が2万人を切るという市は、もはや町レベルです。市というプライドを捨てて、将来世代にツケを回さないように、財政破綻を回避すべきと私は考えます。

以上が私の反対理由になります。

議長（高重洋介君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第78号に反対します。

この議案は、市長、副市長、教育長の特別職のボーナスを年間0.1ヵ月分増額する内容であります。

私は、さきの議案第77号で申し上げたような反対理由をもって、この議案にも反対していきたいと思います。

議長（高重洋介君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第79号竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第80号竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第81号令和6年度竹原市一般会計補正予算（第6号）、本案に対する委員長報告

は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 確定しましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13～日程第15

議長（高重洋介君） 日程第13、議案第75号令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）から日程第15、議案第83号令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第2号）までの3件を一括議題といたします。

本件は、民生都市建設常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

4番下垣内和春民生都市建設常任委員会委員長。

民生都市建設常任委員会委員長（下垣内和春君） 皆さん、おはようございます。

委員長報告をさせていただきます。

民生都市建設委員会に付託された議案は、議案第75号令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）、議案第82号令和6年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第83号令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第2号）であります。

慎重審議の結果、民生都市建設委員会に付託された3議案全てが原案どおり全会一致で可決したことを報告いたします。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第75号令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第82号令和6年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第83号令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第2号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 6

議長（高重洋介君） 日程第 1 6、発議第 6－9 号竹原市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

本案は、議会運営委員会提出議案であります。よって、委員長の説明を求めます。

10 番大川弘雄議会運営委員会委員長。

議会運営委員会委員長（大川弘雄君） 発議第 6－9 号について説明を申し上げます。

竹原市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例案。

上記議案を別紙のとおり、地方自治法第 109 条第 6 項及び会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出いたします。

令和 6 年 12 月 20 日提出。提出者、議会運営委員会委員長大川弘雄。

それでは、発議しました条例案について御説明申し上げます。

改正の理由及び内容につきましては、刑法等の一部が改正されたことに伴い、懲役及び禁錮が拘禁刑に単一化されたことから条例中の規定する文言を拘禁刑に改めるため、この条例案を提出するものであります。何とぞ慎重に御審議いただいた上、議員の適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 17

議長（高重洋介君） 日程第 17、発議第 6－10 号核兵器禁止条約第 3 回締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書（案）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

10 番大川弘雄議員。

10 番（大川弘雄君） 発議第 6－10 号核兵器禁止条約第 3 回締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書（案）。

上記議案を別紙のとおり、会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 6 年 12 月 20 日提出。市議会議長高重洋介様。提出者、竹原市議会議員大川弘雄。

それでは、意見書の趣旨を御説明申し上げます。

ウクライナに軍事侵攻したロシアが核兵器の使用をちらつかせるなどの威嚇を行い、人類はかつてないほど核の脅威にさらされております。こうした中、核廃絶を求める世界の声は高まりを見せており、核兵器の開発や保有、使用などを禁止する核兵器禁止条約の締約国は発効から 3 年が経過し、73 か国に達しました。日本はこの条約に対して批准をしておりますが、核廃絶の出口に当たる重要な条約であると高く評価しております。

未批准国もオブザーバー国として参加する権利があり、一昨年 6 月に開かれた核兵器禁止条約の初めての締約国会議には N A T O の加盟国であるノルウェー、ドイツなどがオブザーバーとして参加し、昨年 11 月に開かれた第 2 回の締約国会議には 35 か国がオブザーバー参加するなど、国際的な広がりを見せております。唯一の戦争被爆国であり、核保有国と非保有国との橋渡しを目指す日本が多く非保有国で構成される締約国会議にオブザーバー参加することにより、非保有国と意思疎通を図り、そのメッセージを核保有国に

伝える重要な役割を果たすことができると考えます。また、締約国の中にはカザフスタンのように過去に核実験が行われた国もあり、こうした国の被爆者への医療支援など、日本の様々な知見や経験を役立てることもできます。

よって、国におかれましては、核兵器をめぐる情勢が混迷の様相を呈する今こそ核廃絶の議論を前に進めるため、来年3月に予定されております次回の締約国会議にオブザーバー参加をされるよう強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。よろしく願いいたします。

議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

本案は、議長を除く議員全員の発議であります。よって、質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略することに決しました。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18

議長（高重洋介君） 日程第18、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

質疑、討論を省略して、お手元に配付しておりますとおり、議員派遣については竹原市議会会議規則第167条の規定により決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣については別紙のとおり決定いたしました。

なお、閉会中に緊急を要する場合には議長において議員の派遣を決定いたしますので、

御了承願います。

日程第19

議長（高重洋介君） 日程第19、閉会中継続審査についてを議題といたします。

お手元に配付しておりますとおり、各常任委員会委員長から会議規則第111条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。

それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決しました。

お諮りします。

議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましてはその整理を議長に御一任願いたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

ここで、市長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 閉会に際しまして一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、本定例会に提案させていただきました議案について滞りなく議了いただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

本年を顧みますと、1月1日に能登半島を襲った最大震度7の巨大地震により甚大な被害が発生し、その後、復旧作業が進む中で再び同地が豪雨災害に見舞われる大変深刻な事態となりました。また、西日本地域においても8月に日向灘を震源とする最大震度6弱の地震が発生し、気象庁が初めて南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意を発表し、年々加速する異常気象による大雨が頻発するなど、全国各地で自然災害が猛威を振るった年でもありました。能登地方をはじめ、今なお不自由な生活を余儀なくされている全国各地の被

災地の一日も早い復興を願うところであり、改めて市民の暮らしと安全を守るため、災害への備えと防災意識の向上を強く認識した1年となりました。

一方、8月のパリパラリンピックにおいて、ゴールボール男子日本チームが金メダルを獲得し、竹原市出身の田口侑治選手がオリンピック・パラリンピックを通じて本市初の金メダリストとなる快挙を成し遂げ、市民に勇気と感動を与えてくれました。田口選手には来年の二十歳の集いにおいて先輩からの激励の言葉をいただくこととしており、新成人に直接力強いメッセージをいただけることを楽しみにしております。

さて、本日この議場での会議が現庁舎で行う最後の定例会となり、12月27日をもって現庁舎での業務を終了し、翌令和7年輝かしい新年の始まりとともに新たな庁舎での業務がスタートいたします。新庁舎の完成までには近年2度の豪雨災害をはじめ幾多の困難がありました。こうして無事に庁舎移転の日を迎えることができましたのも議員をはじめ多くの市民、関係者の皆様の御協力と御支援のたまものであり、改めて深く感謝を申し上げます。新庁舎は新たな防災拠点としての機能強化を図るとともに、新庁舎の完成を契機として市民の皆様の期待にお応えできるよう、職員一同より質の高い行政サービスの提供に努めてまいり所存でございます。

今後も、人口減少、少子高齢化への対策や多様化する市民ニーズへの対応とともに、本川流域の治水対策をはじめ災害に強い公共基盤整備や、中心市街地における都市再生整備事業など、多くのプロジェクトに積極的に取り組み、元気な竹原市の実現を目指し市政運営に邁進してまいりますので、議員各位におかれましては引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

年の瀬を迎え、寒さも一段と厳しくなっております。皆様には健康に御留意の上、よい年を迎えられますよう御祈念申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。本年1年、誠にありがとうございました。

議長（高重洋介君） 閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

年末を控え、緊急の案件がない限り、本日をもって納めの議会となりました。去る12月10日に開会し、今期定例会に付議された案件は議員各位の熱心な審議によりまして全て議了し、閉会の運びとなりました。議員の皆様はもとより、執行部各位に対し深くお礼申し上げます。

さて、さきの中間人事におきましては、私、高重が議長として、山元が副議長に御推挙いただき、新たな体制にてスタートしたところであります。先ほど市長の御挨拶にもござ

いましたように、輝かしい新年の始まりとともに新庁舎での業務がスタートいたします。執行部におかれましては、市民の皆様の期待にお応えできるよう、より質のよい行政サービスの提供に努めていただきますようお願い申し上げます。

また、市庁舎移転後は、市民ホールや図書館など、複合施設整備を核とした中心市街地エリアの一体的な再整備に取り組んでいかなければなりません。市議会といたしましても、特別委員会を通じて執行部と積極的に議論し合い、多くの人々が集まり多世代が交流できるにぎわいと活力の拠点施設の整備を推進してまいる所存でございますので、市民の皆様方の御理解、御協力を切にお願い申し上げます。

結びに、いよいよ厳寒に向かいます折から、皆様、御健康に十分御留意の上、越年され、輝かしい新年を迎えられますよう心から御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

これをもって令和6年第4回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前10時43分 閉会

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員